

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター令和2年度定時総会及び 設立30周年記念事業の開催について（お知らせ）

1 令和2年度定時総会について

令和2年度定時総会につきましては、法律の規定により開催が義務付けられております。4月10日開催の理事会において、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、可能な限り縮小して、5月28日に開催することを確認していただきました。このため対応として、会員の皆様には出席がなくとも議決権の行使を損なうことが無いような開催を検討しております。現在の新型コロナウイルス感染症が取り巻く社会状況等をお汲み取りの上、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、定時総会の時間、場所及び議題等は5月14日開催の第2回理事会において決定次第、開催通知をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

2 設立30周年記念事業について

これまで同日開催を予定しておりました当センター設立30周年記念事業は、現段階において、令和2年12月4日に延期することといたしましたのでお知らせいたします。

（事務担当）

公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター総務課

TEL 0467-85-7425